三十七　気象庁

| 組織 | 官職 | 区分 |
|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） |
| 気象測器検定試験センター | 所長 | 四種 |
| （略） | （略） | （略） |
| 三十八～四十二　（略） | | |

**附　則**

この規則は、公布の日から施行する。

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）に基づき、人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和二年十月一日

人事院総裁　一宮なほみ

**人事院規則九―五五―一三八**

人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分があるものは、これを当該傍線を付した部分のように改める。

三十七　気象庁

| 組織 | 官職 | 区分 |
|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） |
| 気象測器検定試験センター | 所長 | 四種 |
| 大気環境観測所 | 所長 | 四種 |
| （略） | （略） | （略） |
| 三十八～四十二　（略） | | |

改正後

**別表**（第一条、第二条関係）

一　一年を通じて特地勤務手当が支給される官署

| 都道府県 | 所在地 | 官署 | 級別区分 |
|---|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） | （略） |
| 沖縄県 | （略） | （略） | （略） |
| | 石垣市浜崎町一の一の八 | 那覇植物防疫事務所石垣出張所 | 三級地 |
| | 石垣市字白保一九六〇の一〇四 | 動物検疫所沖縄支所検疫課石垣分室 | |
| | （略） | （略） | |
| | 宮古島市平良字西里七の二一 | 那覇植物防疫事務所平良出張所 | |
| | 宮古島市平良字下里一〇二〇の一一 | 動物検疫所沖縄支所検疫課平良分室 | |
| | （略） | （略） | |
| | （略） | （略） | （略） |

備考１　この表の所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成二十九年四月一日（沖縄地区税関石垣税関支署石垣空港出張所に係るものにあつては平成三十年七月一日、沖縄森林管理署安波森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、那覇検疫所平良出張所に係るものにあつては平成三十一年四月一日、門司税関厳原税関支署比田勝監視署及び長崎税関鹿

改正前

**別表**（第一条、第二条関係）

一　一年を通じて特地勤務手当が支給される官署

| 都道府県 | 所在地 | 官署 | 級別区分 |
|---|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） | （略） |
| 沖縄県 | （略） | （略） | （略） |
| | 石垣市浜崎町一の一の八 | 那覇植物防疫事務所石垣出張所（新設） | 三級地 |
| | （略） | （略） | |
| | 宮古島市平良字西里七の二一 | 那覇植物防疫事務所平良出張所（新設） | |
| | （新設） | （新設） | |
| | （略） | （略） | |
| | （略） | （略） | （略） |

備考１　この表の所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成二十九年四月一日（沖縄地区税関石垣税関支署石垣空港出張所に係るものにあつては平成三十年七月一日、沖縄森林管理署安波森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、那覇検疫所平良出張所に係るものにあつては平成三十一年四月一日、門司税関厳原税関支署比田勝監視署及び長崎税関鹿